

配付資料一覧

資料	資料名	備考
1	次 第	
2	出席者名簿	
3	席次表	
4	鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会設置要綱	
5	資料－1 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 経過報告について	
6	資料－2 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 令和8年度の国の整備内容について	
7	資料－3 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 令和8年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて	

第8回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会

■日 時：令和8年2月16日(月) 14:00～

■場 所：鶴岡市役所6階大会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委嘱状交付

4. 委員紹介

5. 報 告

経過報告について

6. 協 議

(1) 令和8年度の国の整備内容(案)について

(2) 令和8年度の市の整備内容及び今後のスケジュール(案)について

7. その他

8. 閉 会

第8回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 出席者名簿

令和8年2月16日（月）14：00～
鶴岡市役所 6階大会議室

《委員》

氏名	役職	出欠	備考
1 渡邊 一哉	山形大学農学部 教授	○	会長
2 水野 重紀	水野野生生物調査室 主宰	○	
3 栗原 良樹	山形大学農学部 准教授	○	
4 石原 純一	鶴岡商工会議所 観光部会副部会長 鶴岡桜の会会長、鶴岡観光協会会長、荘内神社宮司	○	
5 長谷川 幸吉	赤川漁業協同組合 代表理事組合長	○	
6 山田 鉄哉	赤川鮭漁業生産組合 組合長理事	○	
7 五十嵐 大輔	山形県建設業協会鶴岡支部 小野寺建設㈱ 専務取締役	○	
8 土田 一彦	日本造園建設業協会山形県支部副支部長 ㈱土田造園 代表取締役	○	
9 佐藤 しおり	鶴岡フィットネス協会 会長	○	
10 加藤 大貴	赤川花火大会実行委員会 実行委員長	○	
11 石井 千帆	NPO法人鶴岡市スポーツ協会	×	
12 原田 久民	鶴岡市身体障害者福祉協会 副会長	○	
13 本間 千砂	第五学区コミュニティ振興会 主事	○	
14 白井 育子	東部保育園 園長	○	
15 菅原 とり子	くしびきスポーツクラブ クラブマネージャー	○	
16 菅原 一幸	馬渡区長	○	
17 小野寺 起子	くしびき西部保育園 保育士	○	
18 澁谷 菜緒	くしびき西部保育園 保護者	×	
19 野村 裕美	くしびき保育園 保育士	×	

《アドバイザー》

1 佐藤 禎夫	国土交通省酒田河川国道事務所 副所長	○	
---------	--------------------	---	--

＜国土交通省出席者＞

1 浅野 隆郎	酒田河川国道事務所 工務第一課長	○	
2 岡部 賢	酒田河川国道事務所 赤川出張所長	○	
3 石川 春	酒田河川国道事務所 赤川出張所 国土交通技官	○	

＜鶴岡市出席者＞

1 坂井 正則	建設部長	○	
2 岡本 臣市	建設部都市計画課長	○	
3 本間 克秀	市民部環境政策課長	○	
4 斎藤 秀一郎	農林水産部農山漁村振興課長	○	代理：水産振興主幹 五十嵐崇
5 伊藤 弘治	商工観光部観光物産課長	○	
6 阿部 三成	教育委員会スポーツ課長	○	
7 上林 喜博	藤島庁舎産業建設課長（兼）エコタウン室長	○	
8 小林 尚志	羽黒庁舎産業建設課長	○	
9 大宮 将義	榊引庁舎産業建設課長	○	
10 本間 仁	建設部都市計画課課長補佐（兼）公園緑地主査	○	
11 上野 一信	榊引庁舎産業建設課産業建設主査	○	
12 後藤 勝志	建設部都市計画課公園緑地係長	○	
13 吉田 貴之	建設部都市計画課公園緑地専門員	○	
14 瀧澤 誠介	建設部都市計画課公園緑地係専門員	○	

第8回 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 席次表(敬称略)

R8. 2. 16(月) 鶴岡市役所6階大会議室

スクリーン

議長

出入口

山形大学農学部
教授
渡邊 一哉

水野野生生物調査室
主宰
水野 重紀

山形大学農学部
准教授
栞原 良樹

鶴岡商工会議所
観光部会 副部長
石原 純一

赤川漁業生産組合
代表理事組合長
長谷川 幸吉

赤川鮭漁業生産組合
組合長理事
山田 鉄哉

山形県建設業協会鶴岡支部
五十嵐 大輔

日本造園建設業協会山形県支部
副支部長
土田 一彦

鶴岡フィットネス協会
会長
佐藤 しおり
アドバイザー
国土交通省
酒田河川国道事務所
副所長 佐藤 禎夫

赤川花火大会実行委員会
実行委員長
加藤 大貴

鶴岡市身体障害者福祉協会
副会長
原田 久民

第五学区コミュニティ振興会
主事
本間 千砂

東部保育園
園長
白井 育子

くしびきスポーツクラブ
クラブマネージャー
菅原 とり子

馬渡地区
区長
菅原 一幸

くしびき西部保育園
保育士
小野寺 起子

テレビ

				PC
--	--	--	--	----

所酒国 赤田土 川河交 出川通 張国省 所道 長事 務	所酒国 工田土 務河交 第一国 課道省 長事 務	建 設 部 長	都 市 計 画 課 長	都 市 明 員 画 課 長 補 佐	所酒国 赤田土 川河交 出川通 張国省 所道 長事 務
--	--	------------------	----------------------------	---	--

産 業 建 設 課	産 業 建 設 課	ス ポ ー ツ 課	観 光 物 産 課	農 山 漁 村 振 興 課	環 境 政 策 課
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	---------------------------------	-----------------------

傍聴席

傍聴席

コンサル

産 業 引 建 設 課	産 業 引 建 設 主 査	公 園 緑 地 専 門 員	公 園 緑 地 係 長	公 園 緑 地 係	公 園 緑 地 係
----------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------

出入口

鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 鶴岡市赤川かわまちづくり計画を推進し、そのために必要な事項を、各分野の主体が協議調整し、また施策の評価と必要に応じて計画の見直し等を行うことを目的に、鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は次の事項を協議調整する。

- (1) 鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に係る具体的な施策とその実現方策に関する事。
- (2) 施策の実施状況の評価、計画の点検及び見直しに関する事。
- (3) その他、鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に関する事。

(組織)

第3条 協議会は、委員21名以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者の内から市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係団体等の代表者又は役員
- (3) 公募
- (4) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 協議会には、会長1名を置く。

4 会長は、委員の互選により選出し、協議会を代表する。

5 会長が不在となるとき、あるいは事故のときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 増員により選任された委員の任期は、現任者の残任期間とする。

(協議会)

第5条 協議会は、会長が招集し、協議会の議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開会することができない。

3 協議会は、委員のほかにアドバイザーを置くことができる。

4 会長は、必要に応じ、アドバイザーに対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員及びアドバイザー以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年5月7日から施行する。
- 2 この要綱は、協議会の目的達成をもって廃止する。
- 3 この要綱は、令和3年2月9日から施行する。

第8回 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会

経過報告について

令和8年2月16日
酒田河川国道事務所
鶴岡市都市計画課
鶴岡市櫛引庁舎産業建設課

経過報告について(事業経過)

期 日	事業名	内 容
令和7年4月～11月	赤川の水辺空間賑わいづくり事業	赤川河川緑地や櫛引地域でキッチンカー等を出店
令和7年4月	国：整備工事着工	親水護岸②【階段護岸1】(下流域) 河畔整備、管理用通路(上流域)
令和7年5月31日	第1回ワークショップ(26名出席)	現地視察(上・下流域) 令和6、7年度の整備内容等の説明について
令和7年6月26日	山形大学農学部「食料生命環境科学実験実習」(約50名出席)	赤川河川緑地
令和7年8月5日	第1回意見交換会(5名出席)	下流域の整備内容(案)についての意見交換
令和7年8月	市：整備工事着工	駐車場区画線、水栓設備(下流域)
令和7年9月	市：整備工事着工	照明灯(下流域)
令和7年10月	市：整備工事着工 国：整備工事完了 整備工事着工	トイレ(上流域) 管理用通路(上流域) 管理用通路(下流域)
令和7年10月21日	第2回ワークショップ(23名出席)	下流域の整備内容(案)について 上流域の整備内容(案)の一部見直しについて 意見交換：利活用・維持管理について 令和8年度の整備内容等について
令和7年11月	市：整備工事完了	駐車場区画線①、②、水栓設備(下流域)
令和7年12月	市：整備工事着工	看板(下流域)

経過報告について(事業経過)

期 日	事業名	内 容
令和8年2月16日	第8回推進協議会(16名出席)	経過報告について 令和8年度の整備内容について 今後のスケジュールについて
随時	打合せ等	



第1回ワークショップ(5/31)



第1回意見交換会(8/5)



第2回ワークショップ(10/21)

経過報告について(親水広場の利用状況)

【開設期間】

令和7年4月1日～11月30日までの244日間

【使用不可期間】

8月 9日～8月23日(赤川花火大会のため) 15日間

9月 8日～9月12日(大雨被害) 5日間

9月18日～9月25日(大雨被害) 8日間 【計 28日間】

【申請件数及び利用人数】

申請件数 21件、利用人数 375名

【月別及び曜日別利用者】

4月 2件 日曜日 12件

5月 2件 土曜日 2件

6月 7件 平日 6件

7月 3件 祝日 1件

8月 1件

9月 4件

10月 2件

合計 21件

【利用時間】

1日 17件

午前 3件

午後 1件

【使用目的】

デイキャンプ 15件

芋煮会 2件

バーベキュー 1件

イベント(稚魚放流) 3件

【主な利用者】

家族・友人・知人 15件

町内会・スポ少・職場 6件

【R6年度実績】

令和6年6月29日供用開始

申請件数 16件

利用人数 199人

親水広場利用状況写真



経過報告について（5/31 第1回ワークショップ実施状況）

日 時:令和7年5月31日(土)13:30~16:00

場 所:【現地視察】赤川河川緑地、櫛引地域

出席者:赤川かわまちづくり推進協議会委員・利用団体等(山大渡邊教授他25名) 酒田河川国道事務所(4名)、鶴岡市(13名)

目 的:赤川河川緑地(下流域)、馬渡、櫛引やすらぎ公園、櫛引総合運動公園(上流域)

昨年度整備箇所・今年度整備予定箇所を視察し、整備内容イメージの確認、共有を図る。

■主な質問等

【櫛引総合運動公園】

・管理用通路から川は見えるようになるのか。川を見ながら通路を散策することができるようになるのか。

⇒通路と川の間に見える木について、多少間引くように伐採することを検討したい。

・駐車場の舗装の厚さはどのようになるのか。整備後は雑草が生えてくるので、その辺も考慮して舗装してもらいたい。。

⇒実施設計では舗装厚は4cmとなっているが、雑草のお話もあったので再度検討したい。

・通路がどこで、どこが駐車場になるのか。

⇒現在、舗装されているところが通路となり、駐車場として利用している土の部分が駐車場となる予定。

【その他】

・今回のワークショップでは整備内容のことしか説明がなかったが、今後の利活用や維持管理についてはどのように考えているのか。

⇒10月に第2回ワークショップを予定しており、その時に利活用・維持管理に関する意見交換を行いたいと考えている。



現地視察状況(下流域:桜ハウス)



現地視察状況(下流域:赤川河川緑地)



現地視察状況(上流域:櫛引地域)

経過報告について（8/5 意見交換会実施状況）

日時:令和7年8月5日(火) 18:00~19:30

場所:鶴岡市役所4階ロビー

出席者:赤川かわまちづくり推進協議会委員・利用団体等(山大渡邊教授他4名) 酒田河川国道事務所(4名)、鶴岡市(2名)

内容:下流域の整備内容案についての意見交換

■主な質問等

・国で拡幅を検討している進入路はどこか。

⇒羽黒橋左岸下流側の県道から左折する場所と、三川橋左岸上流側の県道から右折する場所となる。

・サッカー場の川側が黒と灰色で塗られているが、ここは舗装する場所となるのか。

⇒当初の計画では駐車場整備として舗装を行う予定だったが、公園中央部等の駐車場を舗装したことに加え、利用状況等を踏まえ今回の計画見直しでは舗装は行わないつもりで考えている。

・現在の形状が変わるような整備をするものはあるか。

⇒真ん中の駐車場の川側において国が親水護岸を整備しているが、その近辺をコアエリアとして整備することを考えており、広場としての芝生や四阿等の整備を計画している。

・シンボルツリーの場所の整備はどうする予定か。

⇒シンボルツリーの周囲にベンチを設置する予定である。

・駐車場の区画線はどのように整備するのか。

⇒現在、駐車しているような形で川の流れに対して平行に駐車するよう整備する予定である。



意見交換会開催状況

下流域の整備方針等について（案）（計画当初と現状の整理）

計画策定時のコンセプト

○ソフト施策の方針
市民団体や企業等と連携し、総合的なソフト施策を展開する。
①観音への開発
②既存イベントの連携の強化と活用
③情報発信の強化
④かわまちのネットワークの強化とレンタサイクル等によるアクセスの向上
⑤市民との協働による維持管理の仕組みづくり

○ハード施策の方針
赤川における親水性と利便性、かわへのアクセス向上に資するハード整備を実施する。
①安全に歩道に近づける遊歩整備
②周遊ルート(管理通路、道路)の整備
③かわの見える(河野)整備
④多目的な利用が可能な広場や駐車場の整備
⑤自然、文化の保全・活用

計画当初と現状の整理を行い、共通認識を持つ。そのうえで、必要な整備や見直しを行う。

見直しが必要と考えられる整備等の一例

- ・レンタサイクルの整備について
- ・便益施設(四阿、ベンチ)等の整備について(整備内容、位置等含)
- ・進入路拡幅について

検討の方向性

- ・より現実的な整備内容とすること
- ・計画の全てを整備するためには多大な費用がかかることから、限られた予算で整備内容等を選択する必要がある。⇒整備の必要があるもの、見直しが必要な整備について確認を行う。

●整備方針について
親水護岸②の周辺をコアエリアとして、賑わいづくりを創出するための動線確保等に配慮した整備を行う。

- 整備内容検討の留意点
①実情を勘案し現実的なメニューとする(財政を考慮)
②地元の声を聞き、優先度の高いものが外れないようにする(老朽化等を考慮)。または要追加施設の有無
③国・市の整備する施設が連携することで、整備効果が発現できるようにする
④維持管理、利用が継続的にできること

下流域の市の整備方針等について（案）

主な利用の現状

- ・全体
このエリアへは自家用車で来場する方が多い。
- ・左岸側
日常的にジョギングや散歩等で利用する方が見受けられる。
週末を中心にスポーツ大会等が開催され、多くの市民等が利用している。
春～秋にかけてデイキャンプや羊煮会等で多くの市民等が利用している。
8月には赤川花火大会が開催され、多くの市民や観光客等が訪れる。
- ・右岸側
桜づつみが整備されているが、普段はジョギングや散歩等の利用がされている程度。
※ 車の抜け道としても利用されている。

整備の方向性

P6の検討の方向性 整備内容検討の留意点を踏まえて、整備内容等の検討を行い整備等に反映させる。

経過報告について（10/21 第2回ワークショップ実施状況）

日 時:令和7年10月21日(火)18:00~20:00

場 所:鶴岡市勤労者会館大ホール

出席者:赤川かわまちづくり推進協議会委員・利用団体等(山大渡邊教授他22名)、酒田河川国道事務所(3名)、鶴岡市(13名)

目 的:下流域の整備内容案等の方向性などについて確認を行う。

上流域の整備内容案等の一部見直しについて確認を行う。

赤川沿いにおける利活用や維持管理の現状を確認・共有し、実現及び持続可能な運営体制などについての意見交換を行う。

■出された主な意見等

【新たに実施(検討の余地)可能な利活用】

- ・水辺体験・環境学習事業(赤川河川緑地(親水広場))
⇒魚のつかみどり、赤川に生息する魚を子どもたちが触れ合えるような機会を作る。
- ・水辺レクリエーション拡充(赤川河川緑地(親水広場)・櫛引総合運動公園)
⇒川の濁水の時期等のタイミングで子どもの水遊びができるとうい。
- ・パークゴルフ(櫛引総合運動公園)
⇒小・中学校のパークゴルフ用具の整備・貸し出し(利用者拡大)
- ・マラソン大会
⇒河川敷等を利用してハーフマラソンなどを開催

【新たに実施(検討の余地)可能な維持管理】

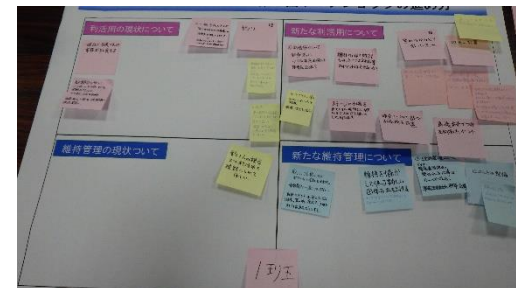
- ・ごみ拾いイベントの実施(全域)
⇒キッチンカー出店等イベントとあわせたごみ拾いイベントの実施
- ・維持管理を担う新しい団体を立ち上げ(全域)
⇒ベースは市がつくり、徐々に地域に引き継ぐ



整備内容案説明



利活用・維持管理についての意見交換状況



利活用・維持管理意見交換まとめ

今後の利活用・維持管理体制の進め方について

1. 意見交換会の開催

●内 容

- ・利活用・維持管理を総括する新たな団体組織の立ち上げに向けての意見交換
目的
メンバー
活動内容等

2. ワークショップでの説明及び協議

- 意見交換会で出された意見等を踏まえて説明及び協議

3. 赤川かわまちづくり推進協議会での協議

- ワークショップで出された意見等を踏まえて説明及び協議

※ 合意形成を経たうえで新たな組織の立ち上げに向けた準備を進め、**計画の最終年度の令和9年度を**
めどに新たな組織を立ち上げる予定。

経過報告について（10/21 第2回ワークショップ実施状況）

下流域の整備内容の見直しについて

2-4. 基本方針・テーマ

関連計画、課題を踏まえ、基本方針を「**自然との交流・賑わい・健康づくりの自然レクリエーション拠点**」とし、以下の3つのテーマを設定した。

■テーマ

1. 河川環境・景観と調和した空間の創出 ●●●●【自然環境の利用と自然体験学習】

2. 賑わい空間の創出 ●●●●●【水辺で憩い、イベントを楽しむ】

3. 市民の健康を支える空間の創出 【スポーツによる健康づくりと交流】

計画区間を2つのエリアに分け、計画策定におけるテーマをもとに、ワークショップで提案されたアイデアを踏まえたソフト・ハードの施策の方針を設定した。

- ソフト施策の方針
市民団体や企業等と連携し、総合的なソフト施策を展開する。
- ①既存イベントとの連携の強化と活用
 - ②新規イベントの開発
 - ③情報発信の強化
 - ④かわとまちのネットワークの強化とレンタサイクル等によるアクセスの向上
 - ⑤市民との協働による維持管理の仕組みづくり

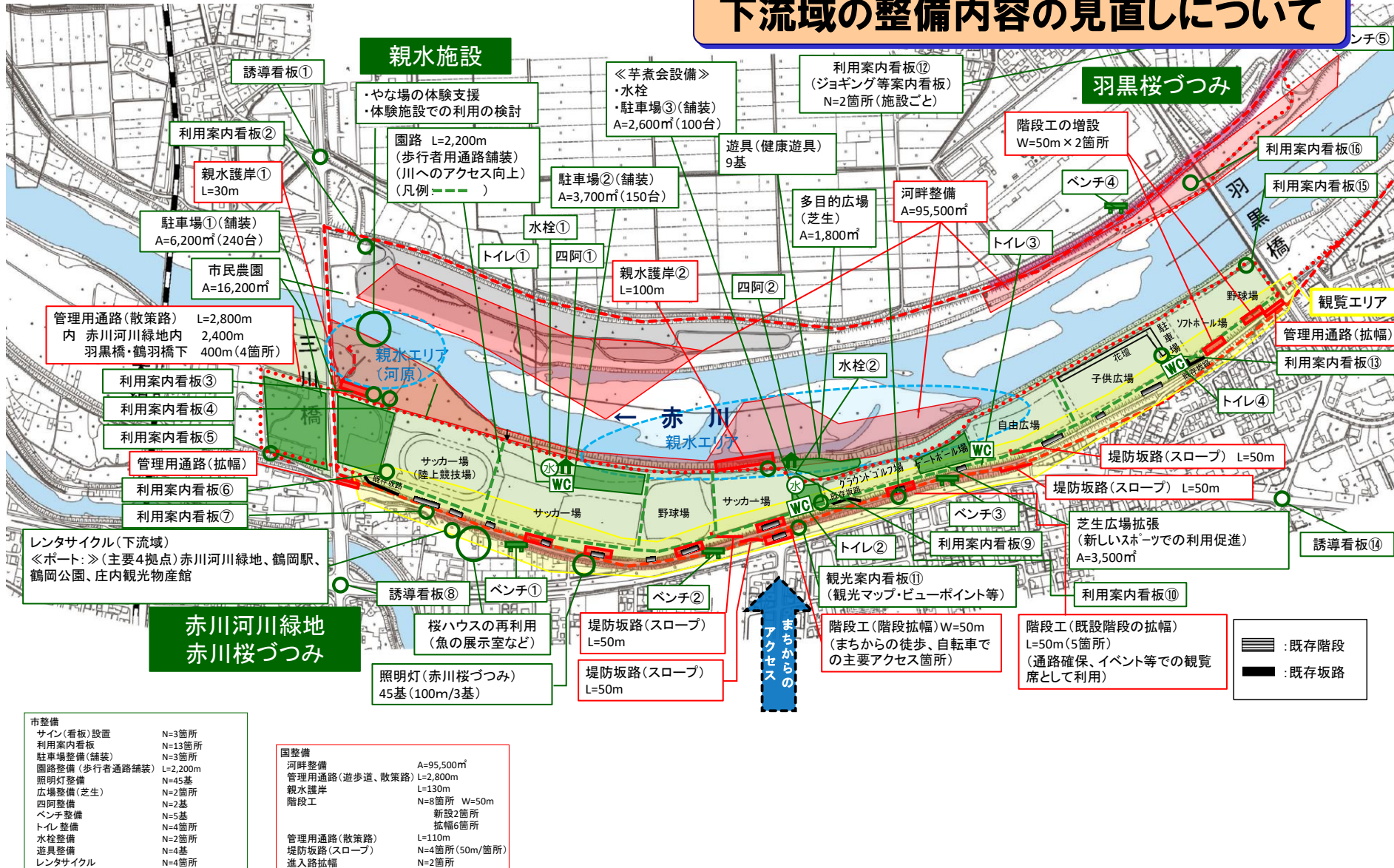
- ハード施策の方針
赤川における親水性と利便性、かわへのアクセス向上に資するハード整備を実施する。
- ①安全に水辺に近づく護岸整備
 - ②周遊ルート(管理通路、坂路)の整備
 - ③かわの見える(河畔)整備
 - ④多目的な利用ができる広場や駐車場の整備
 - ⑤自然、文化の保全・活用

エリア	テーマ	整備概要	主な整備(●:ハード ○:ソフト施策)
①赤川下流域エリア ・赤川河川緑地 ・赤川桜づつみ ・羽黒桜づつみ ・鮭採捕場	自然	・かわが見える整備 ・水辺に近づく整備	●フットパス(遊歩道) ●河畔整備(景観形成) ●親水護岸 ●散策路 ○水生生物調査 ○オープンカフェ ○遊歩道コースの案内、情報発信
	健康	・利用されていない施設のリニューアル	●芝生広場の拡張 ○新しいスポーツイベントの開催
	賑わい	・河川空間に誘導 ・河川空間の魅力発信	●案内看板の設置 ○既存イベントの継続、新規イベントの開催
	賑わい、健康	・利便性、安全性の向上	●トイレの更新と増設 ●堤防階段の拡幅、スロープの設置 ○避難路の案内
	自然	・やな場体験支援策の検討	○学習の場としての利用
	賑わい	・維持管理の仕組みづくり	○地域と連携したボランティア活動の普及
	賑わい	・施設整備は左岸に集約し、右岸側は自由使用を促進	●案内看板の設置
②赤川上流域エリア ・馬渡桜づつみ ・櫛引やすらぎ公園 ・櫛引総合運動公園 ・赤川市民ゴルフ場	自然	・古木を保全、再生し、景観の向上を図る	○樹勢調査 ○古木更新 ○保全計画の検討
	自然	・かわが見える整備 ・水辺に近づく整備	●散策路 ●親水護岸
	賑わい	・河川空間に誘導 ・河川空間の魅力発信	●案内看板の設置 ○既存イベントの継続、新規イベントの開催
	賑わい、健康	・利便性、安全性の向上を図る	●堤防道路の拡幅 ●広場の増設 ●四阿、ベンチの設置 ●堤防坂路の増設 ●遊具の増設
	賑わい	・維持管理の仕組みづくり	○地域と連携したボランティア活動の普及

経過報告について (10/21 第2回ワークショップ実施状況)

鶴岡市赤川かわまちづくり計画上のメニュー(当初 H31.3現在)

下流域の整備内容の見直しについて



市整備	
サイン(看板)設置	N=3箇所
利用案内看板	N=13箇所
駐車場整備(舗装)	N=3箇所
園路整備(歩行者通路舗装)	L=2,200m
照明灯整備	N=45基
広場整備(芝生)	N=2箇所
四阿整備	N=2基
ベンチ整備	N=5基
トイレ整備	N=4箇所
水栓整備	N=2箇所
遊具整備	N=4基
レンタサイクル	N=4箇所

国整備	
河畔整備	A=95,500㎡
管理用通路(遊歩道、散策路)	L=2,800m
親水護岸	L=130m
階段工	N=8箇所 W=50m
	N=2箇所 拡幅6箇所
管理用通路(散策路)	L=110m
堤防坂路(スロープ)	N=4箇所(50m/箇所)
進入路拡幅	N=2箇所

	: 既存階段
	: 既存坂路

経過報告について（10/21 第2回ワークショップ実施状況）

計画策定時のコンセプト

○ソフト施策の方針

市民団体や企業等と連携し、総合的なソフト施策を展開する。

- ①新規イベントの開発
- ②既存イベントとの連携の強化と活用
- ③情報発信の強化
- ④かわとまちのネットワークの強化とレンタサイクル等によるアクセスの向上
- ⑤市民との協働による維持管理の仕組みづくり

下流域の整備内容の見直しについて

○ハード施策の方針

赤川における親水性と利便性、かわへのアクセス向上に資するハード整備を実施する。

- ①安全に水辺に近づく護岸整備
- ②周遊ルート(管理通路、坂路)の整備
- ③かわの見える(河畔)整備
- ④多目的な利用ができる広場や駐車場の整備
- ⑤自然、文化の保全・活用

計画当初と現状の整理を行い、共通認識を持つ。そのうえで、必要な整備や見直しを行う。

見直しが必要と考えられる整備等の一例

- ・レンタサイクルの整備について
- ・便益施設(四阿、ベンチ)等の整備について（整備内容、位置等含）

検討の方向性

- ・より現実的な整備内容とすること
- ・計画の全てを整備するためには多大な費用がかかることから、限られた予算で整備内容等を選択する必要がある。
⇒整備の必要があるもの、見直しが必要な整備について確認を行う。

●整備方針について

親水護岸②の周辺をコアエリアとして、賑わいづくりを創出するための動線確保等に配慮した整備を行う。

●整備内容検討の留意点

- ①実情を勘案し現実的なメニューとする(財政を考慮)
- ②地元の声聞き、優先度の高いものが外れないようにする(老朽化等を考慮)。または要追加施設の有無
- ③国・市の整備する施設が連携することで、整備効果が発現できるようにする
- ④維持管理、利用が継続的にできること

経過報告について（10/21 第2回ワークショップ実施状況）

主な利用の現状

下流域の整備内容の見直しについて

- ・全体
このエリアへは**自家用車で来場する方が多い。**
- ・左岸側
日常的に**ジョギングや散策等で利用する方**が見受けられる。
週末を中心にスポーツ大会等が開催され、多くの市民等が利用している。
春～秋にかけてデイキャンプや芋煮会等で多くの市民等が利用している。
8月には赤川花火大会が開催され、多くの市民や観光客等が訪れる。
- ・右岸側
桜づつみが整備されているが、普段はジョギングや散策等の利用がされている程度。
※ 車の抜け道としても利用されている。

整備の方向性

P10の検討の方向性 整備内容検討の留意点を踏まえて、整備内容等の検討を行い整備等に反映させる。

経過報告について (10/21 第2回ワークショップ実施状況)

令和7年度整備予定箇所



※ 照明灯については、令和8年度まで整備予定

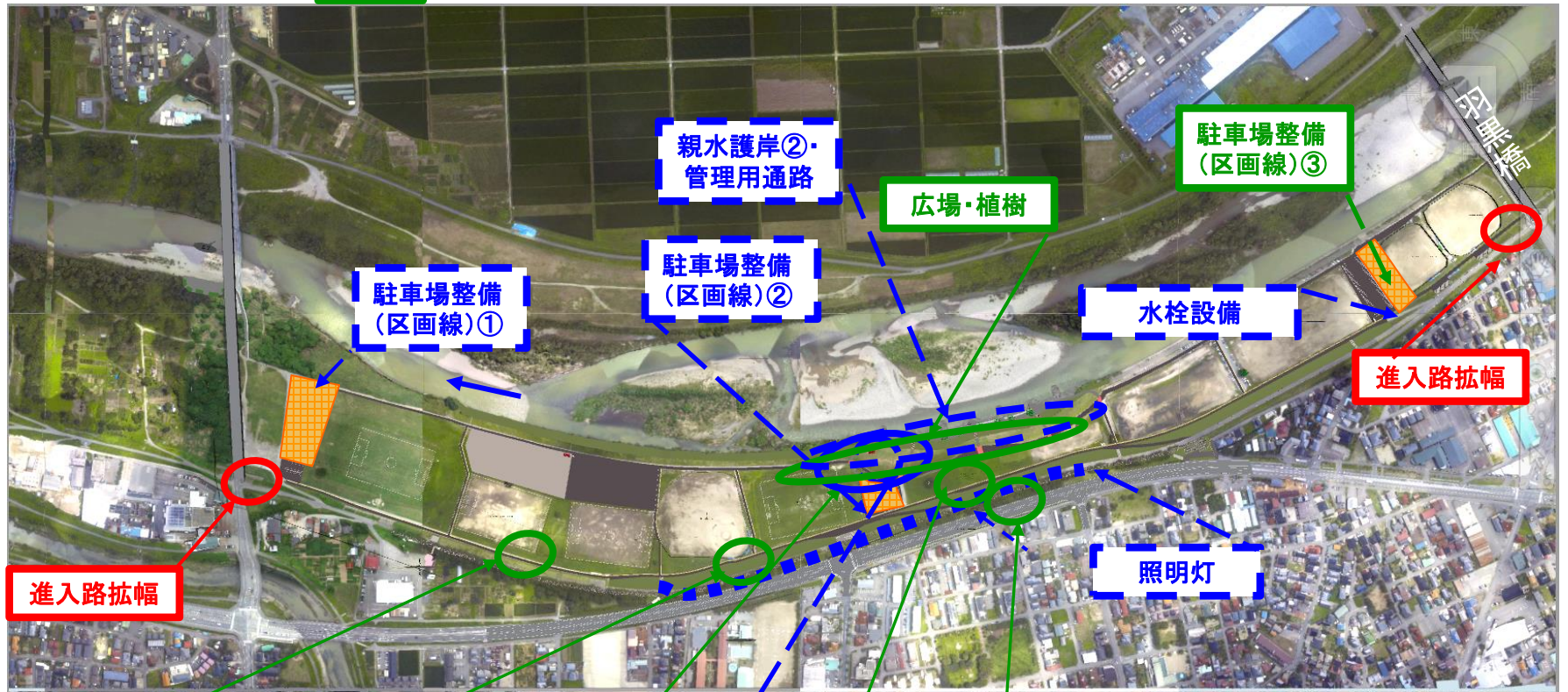
国整備予定箇所



市整備予定箇所



下流域の整備内容の見直しについて



進入路拡幅

進入路拡幅

ベンチ⑤

ベンチ④

四阿・ベンチ①

看板

ベンチ②

ベンチ③

国整備

・進入路拡幅 N=2カ所

市整備

- ・駐車場 (区画線整備③) N=1カ所
- ・広場 N=1カ所
- ・四阿 N=1基
- ・植樹 N= ○本 (検討中)
- ・ベンチ整備 (左岸) N=5カ所
- ・ジョギングコース設定 一式

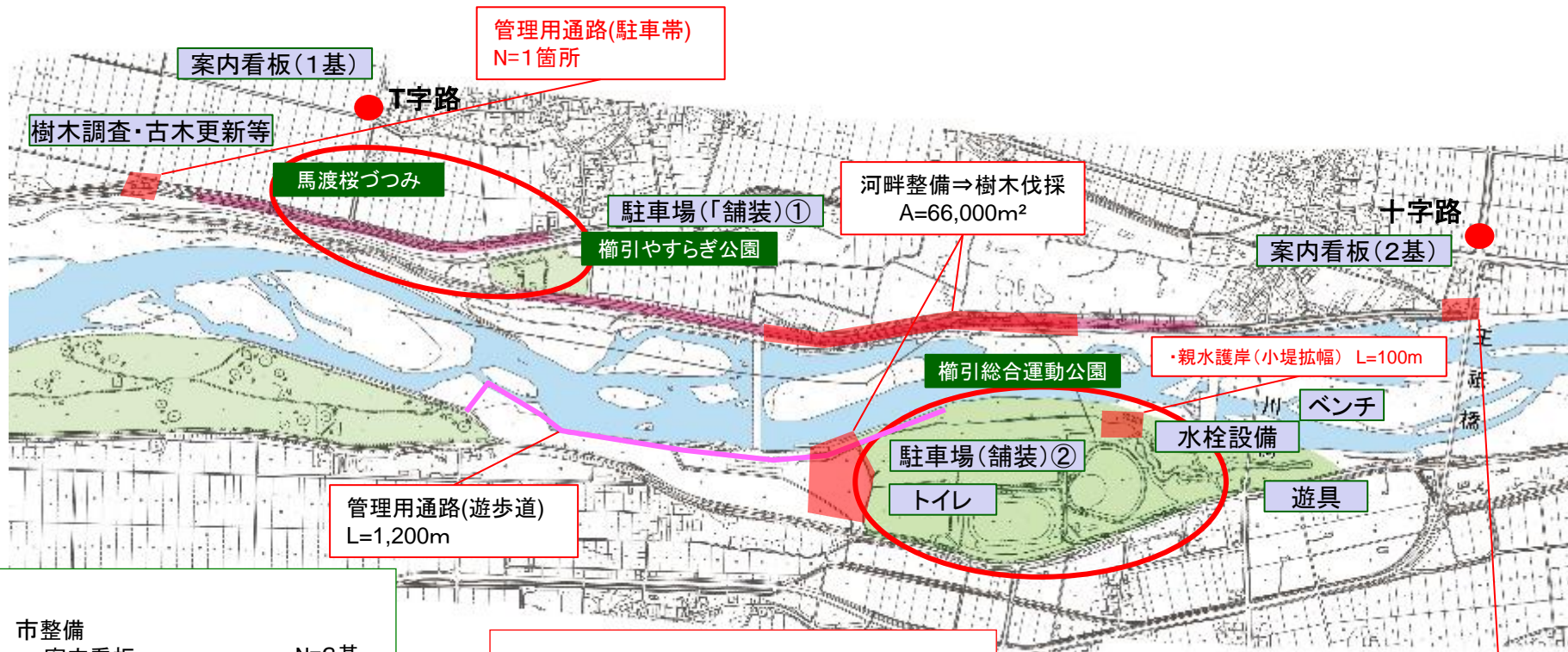
経過報告について (10/21 第2回ワークショップ実施状況)

変更計画案



コアエリア

上流域の整備内容の見直しについて



市整備

- ・案内看板 N=3基
- ・駐車場(舗装) N=2箇所
- ・トイレ N=1基
- ・水栓設備 N=1基
- ・遊具 N=〇基
- ・樹勢調査 N=42本
- ・ベンチ(左岸) N=〇本
- ・ジョギングコース設定 一式

国整備

- ・河畔整備 A=66,000m²
- ・管理用通路(遊歩道、散策路) L=1,200m
- ・管理用通路(側帯) N=1箇所
- ・親水護岸(小堤拡幅) L=100m
- 進入路拡幅 → N=1箇所

(変更)

→ 進入路拡幅

経過報告について(整備工事進捗状況)

<整備における役割分担>

国… 堤防階段、緩傾斜盛土、親水護岸、管理用通路などの河川施設を整備

市… トイレ、駐車場、園路などの公園施設を整備

年度	国	市
令和2年度	下流域:河畔整備(樹木伐採)	下流域:実施設計
令和3年度	下流域:河畔整備(樹木伐採)、堤防階段、堤防坂路(スロープ)	下流域:園路・駐車場舗装、トイレ
令和4年度	下流域:堤防階段、堤防坂路(スロープ)、緩傾斜盛土	下流域:トイレ、電線管・水道管敷設
令和5年度	下流域:親水広場、河道整正	下流域:園路・駐車場舗装、トイレ、水栓設備、看板
令和6年度	下流域:管理用通路、親水護岸	下流域:園路、仮設トイレ 上流域:実施設計
令和7年度	下流域:管理用通路、親水護岸 上流域:管理用通路、河畔整備(樹木伐採)	下流域:駐車場区画線、水栓設備、照明灯、看板 上流域:トイレ

経過報告について(下流域:整備工事進捗状況)

国整備(R8.1月まで)



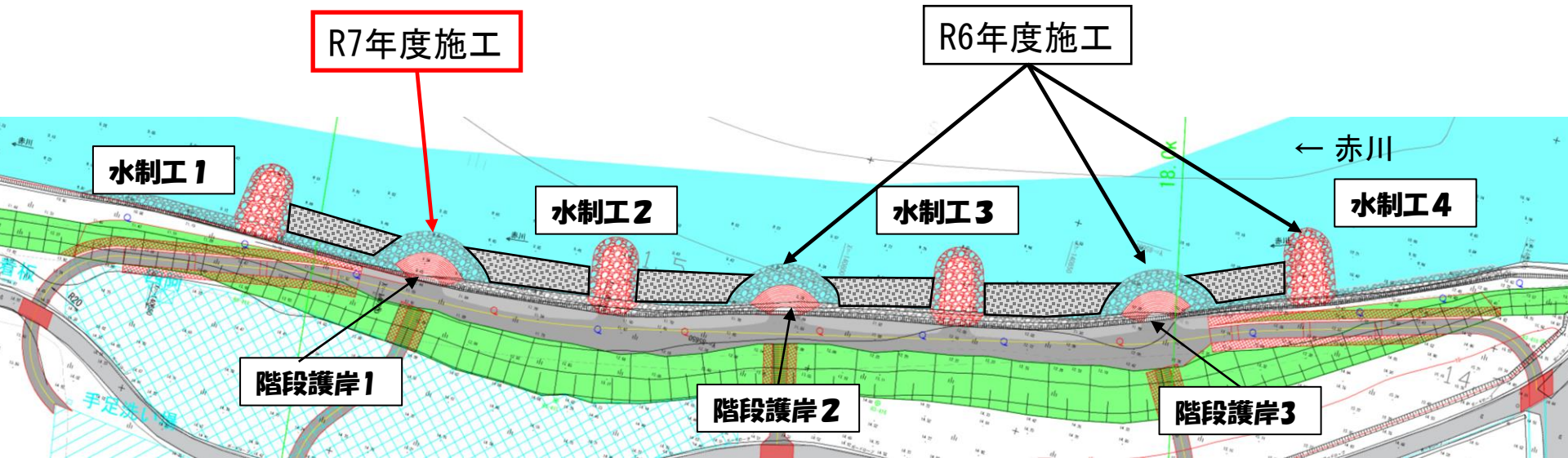
経過報告について(下流域:整備工事進捗状況)

【国】親水護岸②

- 整備内容：階段護岸 1基 (年度内完成予定)
- 目的：河川への良好な景観の創出・水辺空間との親水性向上



階段護岸3



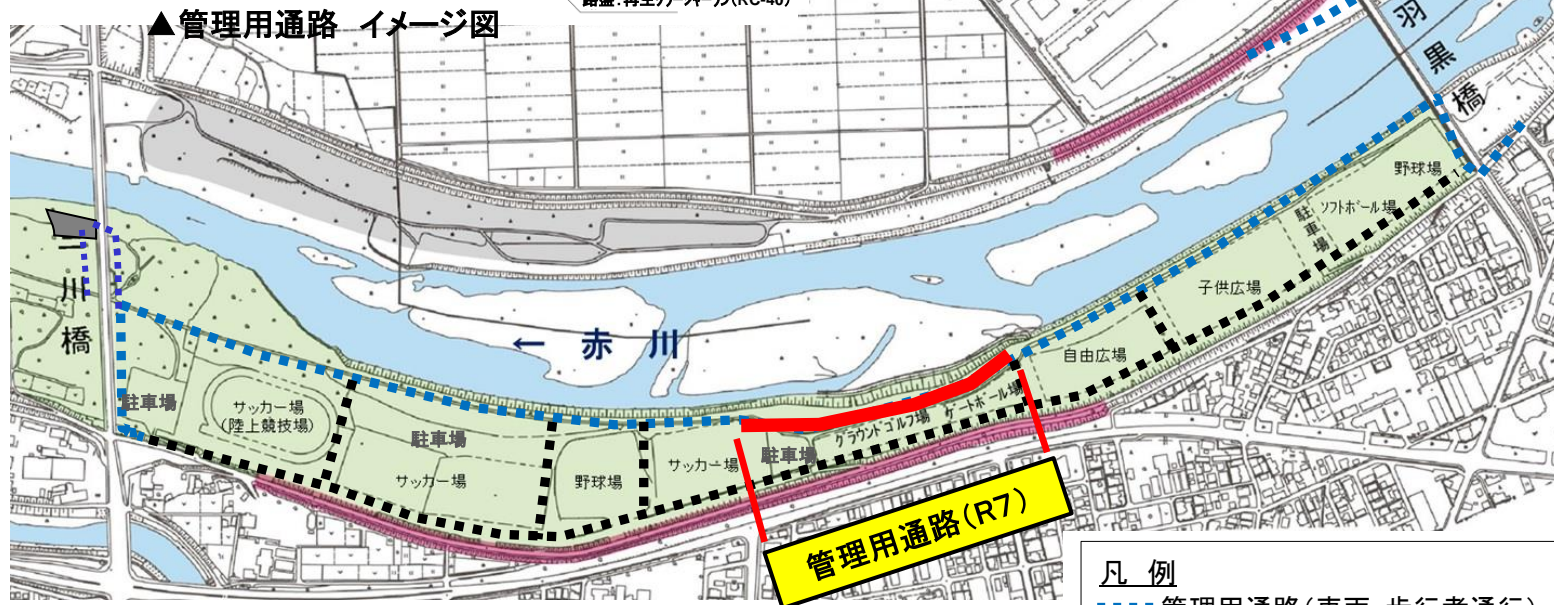
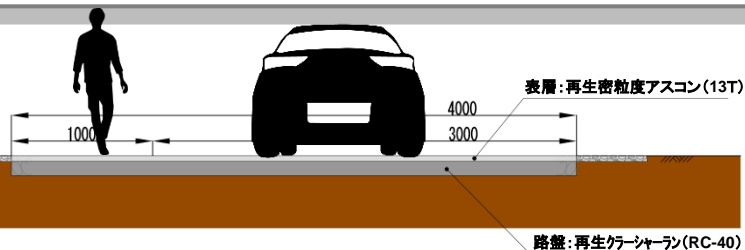
経過報告について(下流域:整備工事進捗状況)

【国】管理用通路

- 整備内容：管理用通路（年度内完成予定）
- 目的：車両通行用の通路を整備（歩行者にも配慮）
- 延長：L=約2,800m
- 通路幅：W=約4.0m（必要に応じて待避所を設置）
- 構造：アスファルト舗装（部分的にデザインを工夫）



イメージ写真



凡例

- 管理用通路(車両・歩行者通行) 国整備
- 園路(歩行者通行) 市整備

経過報告について(上流域:整備工事進捗状況)

【国】管理用通路・ 河畔整備(樹木伐採)

- 整備内容：管理用通路(10月完成)・河畔整備(樹木伐採)(年度内完成予定)
- 目的：遊歩道を兼ねた管理用通路を整備
- 延長：L=約1,200m
- 通路幅：W=約3.0m
- 構造：アスファルト舗装



管理用通路 完成写真

経過報告について(下流域:整備工事進捗状況)

市整備(R8.1月まで)

看板は●の6カ所に設置



経過報告について(下流域:整備工事進捗状況)

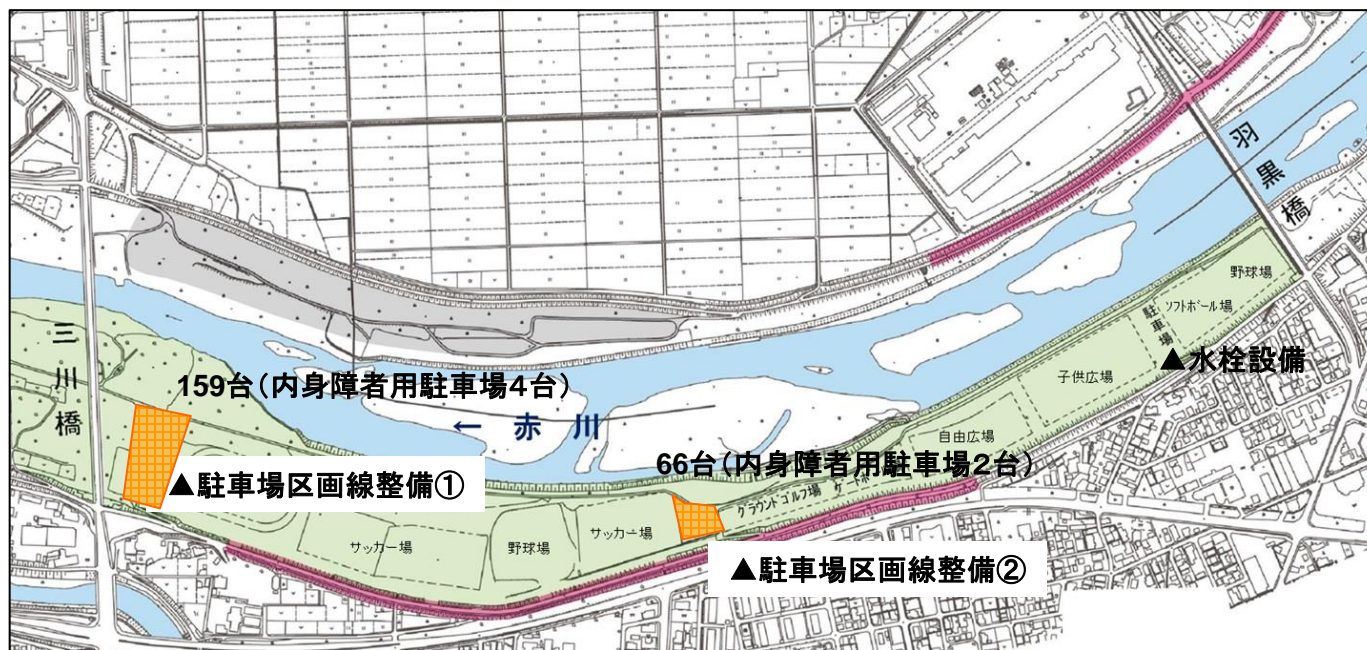
【市】駐車場・水栓設備

●整備内容

駐車場区画線整備 2か所 令和7年11月完成

水栓設備 1基 (更新) 令和7年11月完成

スポーツ活動などにおける手洗い場、水飲み場として整備



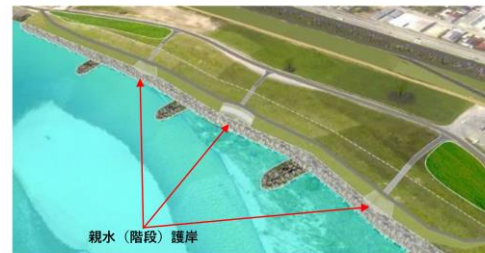
経過報告について(下流域:整備工事進捗状況)

【市】看板

- 規格等:N=1箇所 注意喚起看板 年度内完成予定
- 備考:親水護岸②の整備に合わせ看板を設置

縦90cm×横60cm

しんすいごがん りょう
親水護岸をご利用するみなさんへ



あんぜん
安全のために

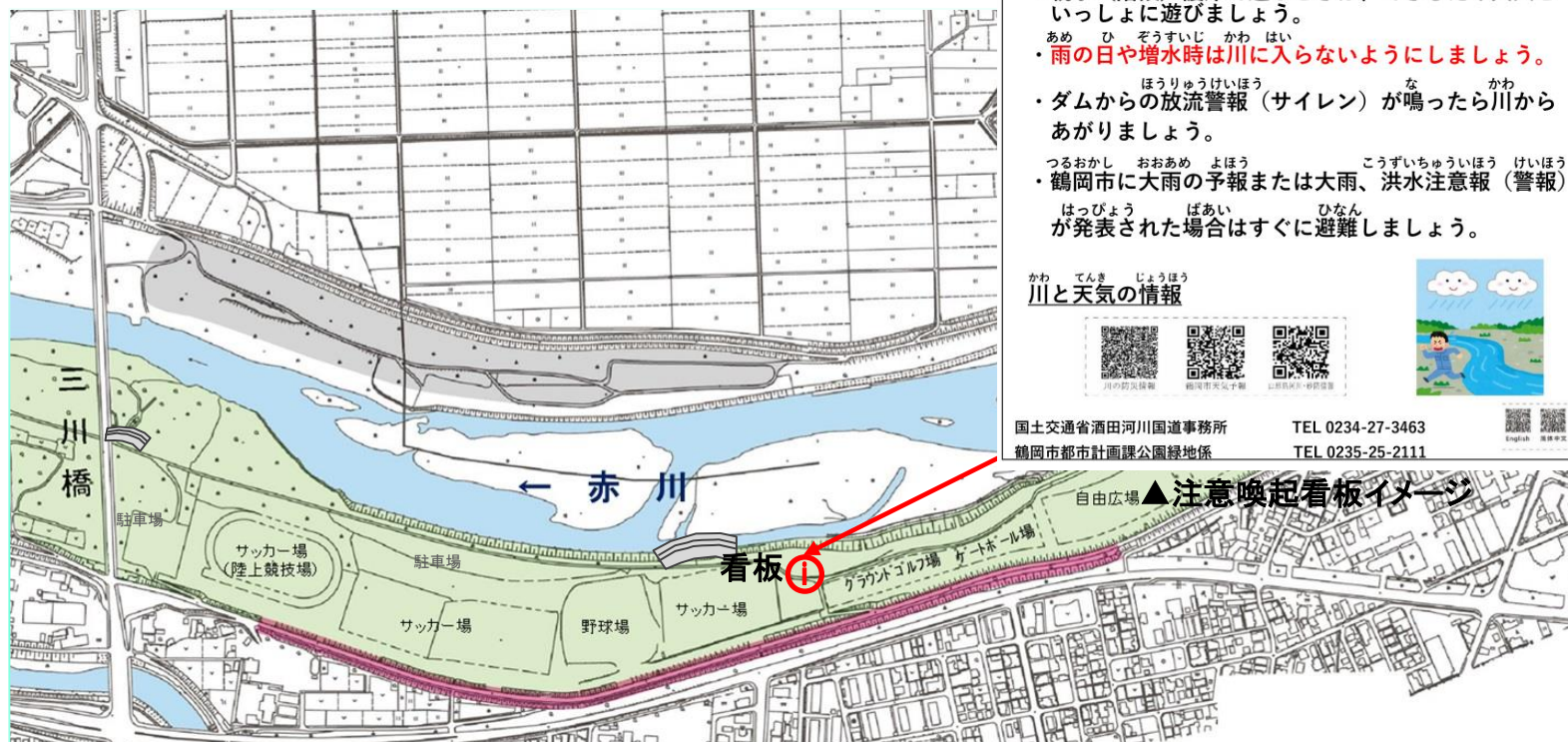
- ・親水(階段)護岸で遊ぶときは、できるだけ大人といっしょに遊びましょう。
- ・雨の日や増水時は川に入らないようにしましょう。
- ・ダムからの放流警報(サイレン)が鳴ったら川からあがりましょう。
- ・鶴岡市に大雨の予報または大雨、洪水注意報(警報)が発表された場合はすぐに避難しましょう。

かわ てんき じょうほう
川と天気の情報



国土交通省酒田河川国道事務所
鶴岡市都市計画課公園緑地係

TEL 0234-27-3463
TEL 0235-25-2111



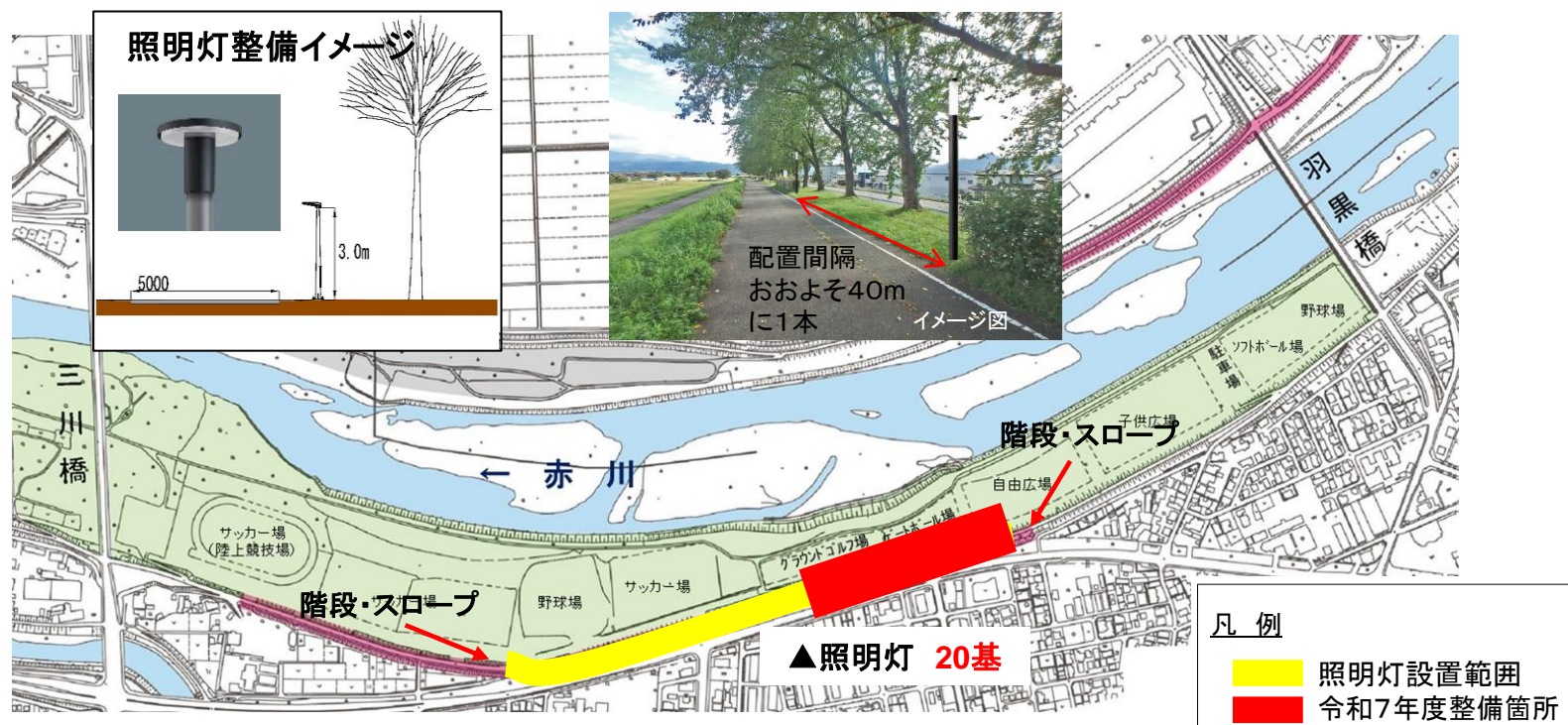
自由広場 ▲注意喚起看板イメージ

経過報告について(下流域:整備工事進捗状況)

【市】照明灯

令和7年度 7基整備中 **年度内完成予定**
※ 複数年度での整備を予定

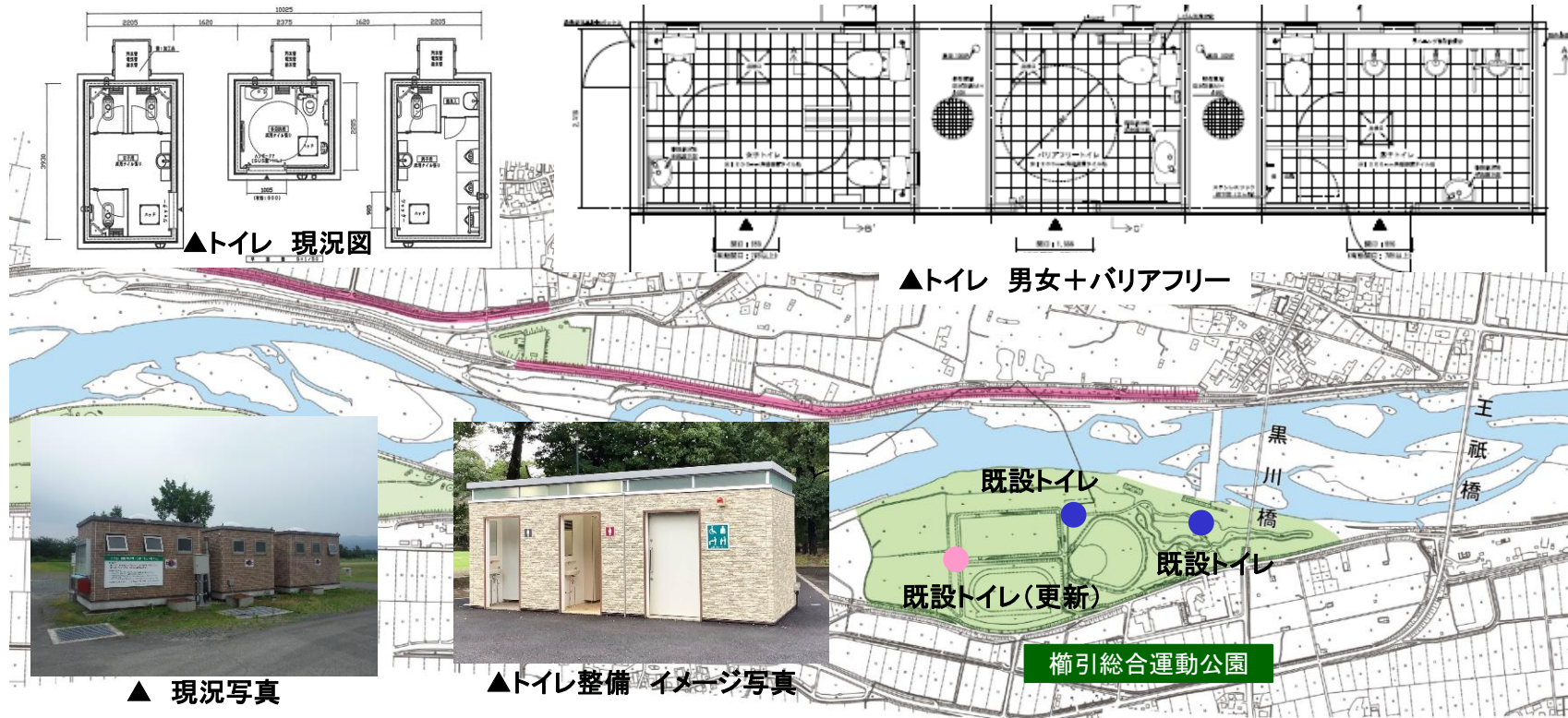
- 整備内容：約800mの区間に20基（1本／40m）
- 備考：桜への影響を考慮しポールタイプ仕様



経過報告について(上流域:整備工事進捗状況)

【市】トイレ

- 目的：老朽化したトイレを更新し、利用者の利便性の向上を図る。
- 規格等：N=1基（現在のトイレと同じ規格）**年度内完成予定**
- 備考：経年劣化により、トイレ屋根部分のモルタルが剥がれ落ちがあり危険な状況となっている。



経過報告について(赤川の水辺空間賑わいづくり事業)

□主旨

赤川かわまちづくり計画では賑わいづくりを一つのテーマとしており、**令和元年度より3年間にわたり赤川の利活用を模索するための社会実験を実施し**、市民ニーズの把握や営業活動の実態・条件整理などを行い、赤川の利活用の在り方についての検討をしてきました。

令和4年度からは、社会実験活動での結果等を踏まえて、**赤川を日常的に人で賑わう水辺空間にするための「赤川の水辺空間賑わいづくり事業」を引き続き実施**することで**地域の活性化**につなげていくもの。

□実験期間及びエリア

- 期間 令和7年4月1日～11月30日
- エリア ①赤川河川緑地 ②櫛引総合運動公園
③櫛引やすらぎ公園 ④赤川桜つつみ展望棟
(赤川桜ハウス)

□令和7年度参加事業者

- 参画事業者 3事業者
- 出店内容 移動販売車及びテントによる飲食提供など

□社会実験活動の実績

- 令和元年度 延べ41日、来客数 1,200人、4事業者
- 令和2年度 延べ 6日、来客数 138人、4事業者
- 令和3年度 延べ19日、来客数 1,449人、6事業者
- ※令和2、3年度はコロナの影響により、一部の活動を中止

□赤川の水辺空間賑わいづくり事業

- 令和4年度 延べ16日、来客数 2,876人、4事業者
- 令和5年度 延べ 8日、来客数 1,373人、4事業者
- 令和6年度 延べ 10日、来客数 2,548人、4事業者
- 令和7年度 延べ 10日、来客数 2,354人、3事業者**



赤川さくらマルシェ作成イベント周知チラシ

経過報告について(赤川の水辺空間賑わいづくり事業)

■事業者活動状況実績について

延べ日数 10日
来客数 2,354人

令和7年度 赤川の水辺空間賑わいづくり事業 活動実績

事業者 販売物	自家焙煎珈琲ひぐらし コーヒー					月山アイスクリーム アイス・かき氷等					赤川さくらマルシェ 物産販売・キッチンカー・イベント等				
活動場所	櫛引やすらぎ公園					赤川河川緑地					赤川河川緑地・桜ハウス内及びその周辺				
活動状況	活動日	時間			来客数	活動日	時間			来客数	活動日	時間			来客数
	4/14(月)	10:00	～	16:30	13	4/6(日)	10:00	～	16:00	75	4/6(日)	10:00	～	16:00	642
	4/17(木)	10:00	～	16:30	60	4/13(日)	10:00	～	16:00	121	4/13(日)	10:00	～	16:00	1,079
	4/18(金)	11:00	～	16:30	21	6/26(木)	14:30	～	16:00	10	6/26(木)	14:30	～	16:00	7
											10/26(日)	10:00	～	16:00	326
計				94					206					2,054	

複数店舗同時出店日

参画事業者活動状況写真



経過報告について(赤川の水辺空間賑わいづくり事業)

(1) 取り組み実施における効果

- ・ 他の団体と出店することにより認知度が向上し、売り上げが増加した。
- ・ ダンス等のイベントの出演者へ謝礼として金券を配布したことにより売り上げが増加した。
- ・ 毎年出店していることにより、常連客が来店するようになった。
- ・ 関東で歌手活動をしている地元出身の方が、マルシェをきっかけにふるさとの活動にも力を入れるようになった。

(2) 取り組み実施における主な意見等

①安全面	・ やすらぎ公園の駐車場入り口付近の車のすれ違いが困難。
②周知面	・ 周知の範囲をもっと広げることを検討したい。 ・ 以前よりも認知はされてきたが、その一方、さくらハウスの存在を知らない方がいることを実感した。 ・ 市では、LINE、XのSNSを活用した投稿のほか広報、定例記者会見において情報提供を行い周知の強化を図った。
③その他	・ 櫛引地域への出店も検討したい。 ・ 複数での出店も検討したい。

■ 赤川の水辺空間賑わいづくり事業 まとめ

- ① 社会実験時代を含めて7年目となり、事業が定着し認知度が高まってきている。
- ② 親水広場が昨年度に完成し、親水護岸についても来年度中に完成予定であることから、完成後はさらに多くの市民や観光客等による利用が想定される。また、櫛引地域についても今年度より本格的に整備が始まったことから引き続き、委員・利用団体・事業参画者の皆さんと連携しながら水辺空間の賑わいづくりの創出を図るため、「赤川の水辺空間賑わいづくり事業」を継続していきたい。

第8回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 令和8年度の国の整備内容について

令和8年2月16日
酒田河川国道事務所

各施設の整備内容（赤川下流域 左岸）

【国】管理用通路

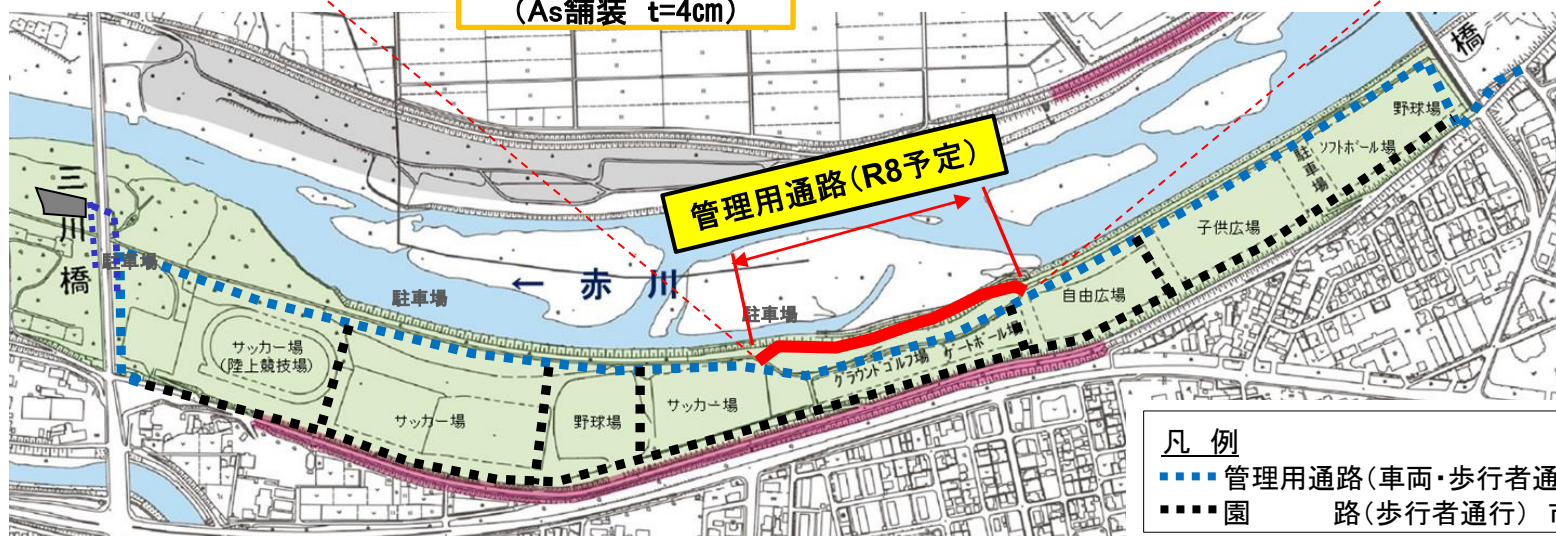
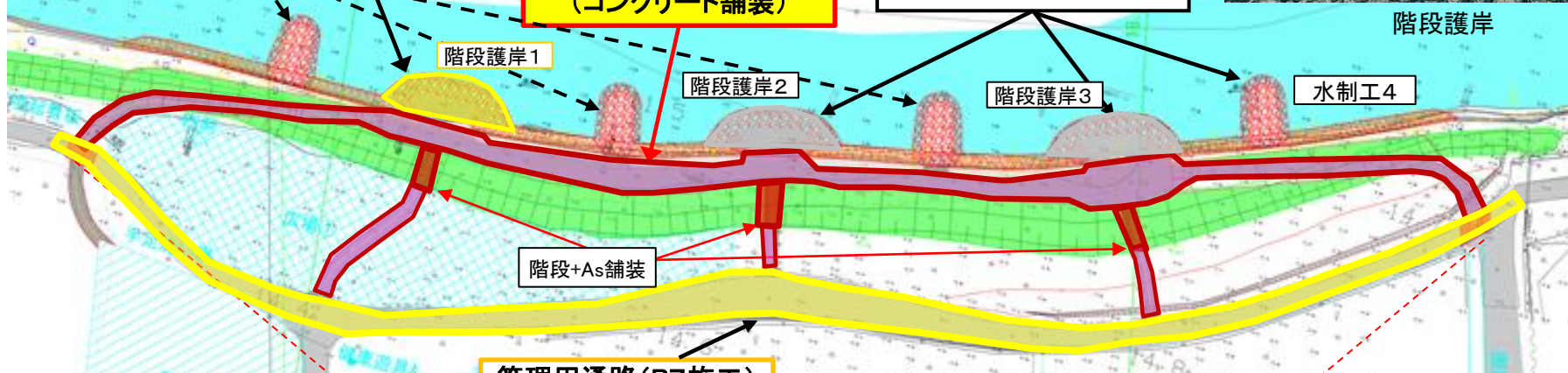
水制工1~3(未施工)
流況、予算を考慮して
追加施工を検討

階段護岸1
R7年度施工

- 整備内容：管理用通路
- 目的：階段護岸へのアクセス通路を整備
- 延長：L=約250m、通路幅：W=4.0~7.5m
- 構造：コンクリート舗装 t=150mm

管理用通路(R8予定)
(コンクリート舗装)

階段護岸2, 3、水制工4
R6年度施工



- 凡例
- 管理用通路(車両・歩行者通行) 国整備
 - 園路(歩行者通行) 市整備

各施設の整備内容（赤川下流域 左岸）

進入路拡幅

※道路管理者及び交通管理者との協議が必要

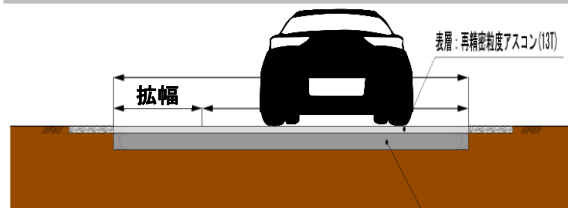
- 目的: 河川公園へのアクセス性の向上
車両すれ違い時の安全性の向上
- 箇所数: N=2箇所
- 拡幅: W=0.5m~1.0m
- 構造: アスファルト舗装



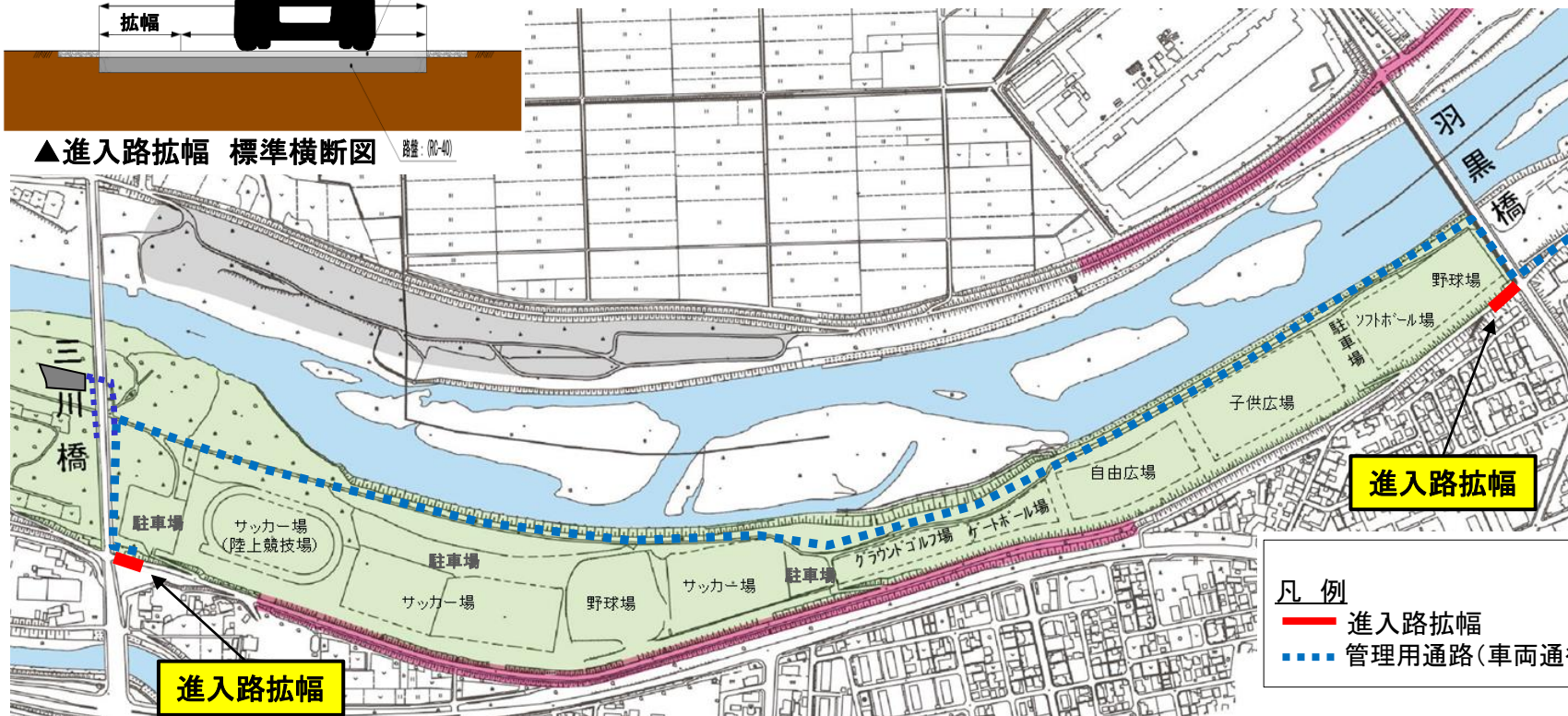
▲進入路拡幅(三川橋側)



▲進入路拡幅(羽黒橋側)



▲進入路拡幅 標準横断面 路盤: (RC-40)



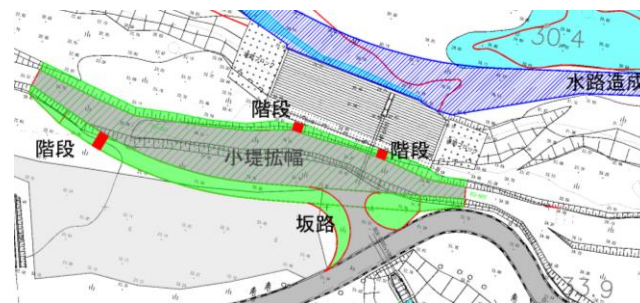
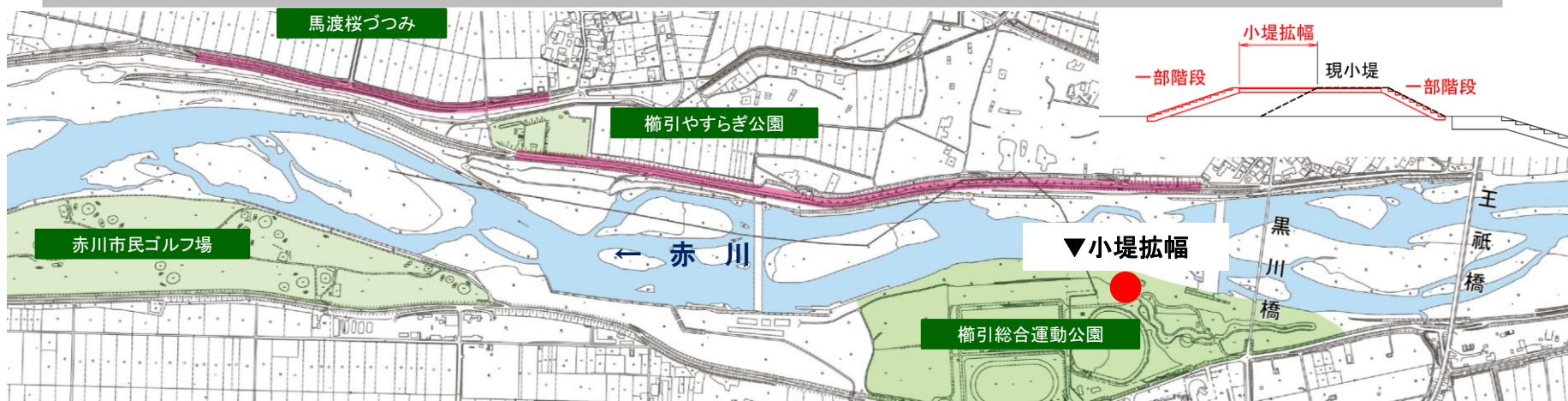
- 凡例
- 進入路拡幅
 - 管理用通路(車両通行可)

各施設の整備内容（赤川上流域 左岸）

小堤拡幅

※川の流れが変わっており、整備すべきか検討が必要

- 内容：小堤拡幅、小堤に上がる坂路・階段の整備
- 目的：小堤を拡幅し、川の眺望を楽しめる空間を確保する。
- 箇所数：N=1箇所



第8回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会

令和8年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

令和8年2月16日

酒田河川国道事務所

鶴岡市都市計画課

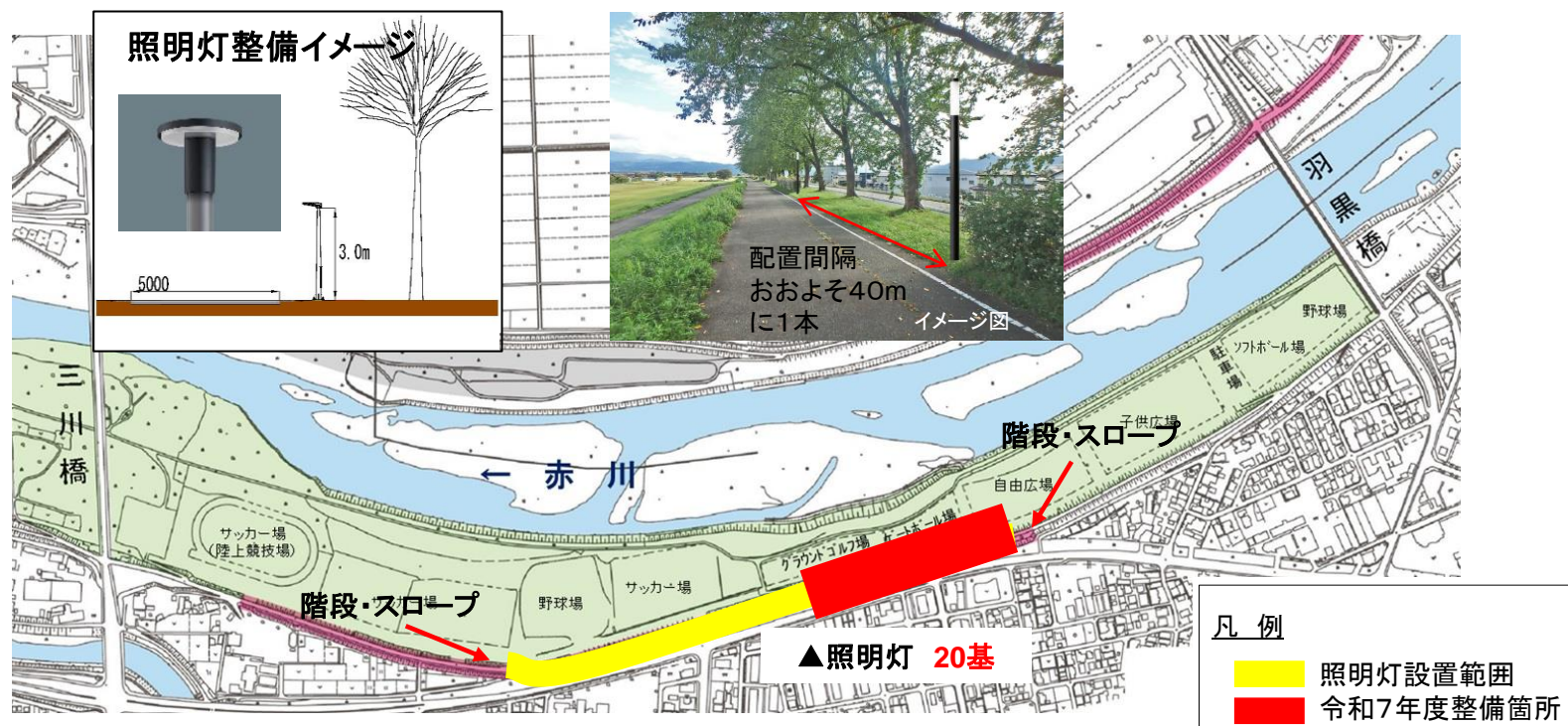
鶴岡市櫛引庁舎産業建設課

(2) 令和8年度の市の整備内容について(下流域)

照明灯

※ 20基のうち13基を整備予定
令和7年度 7基整備中

- 整備内容: 約800mの区間に20基(1本/40m)
- 備考: 桜への影響を考慮しポールタイプ仕様



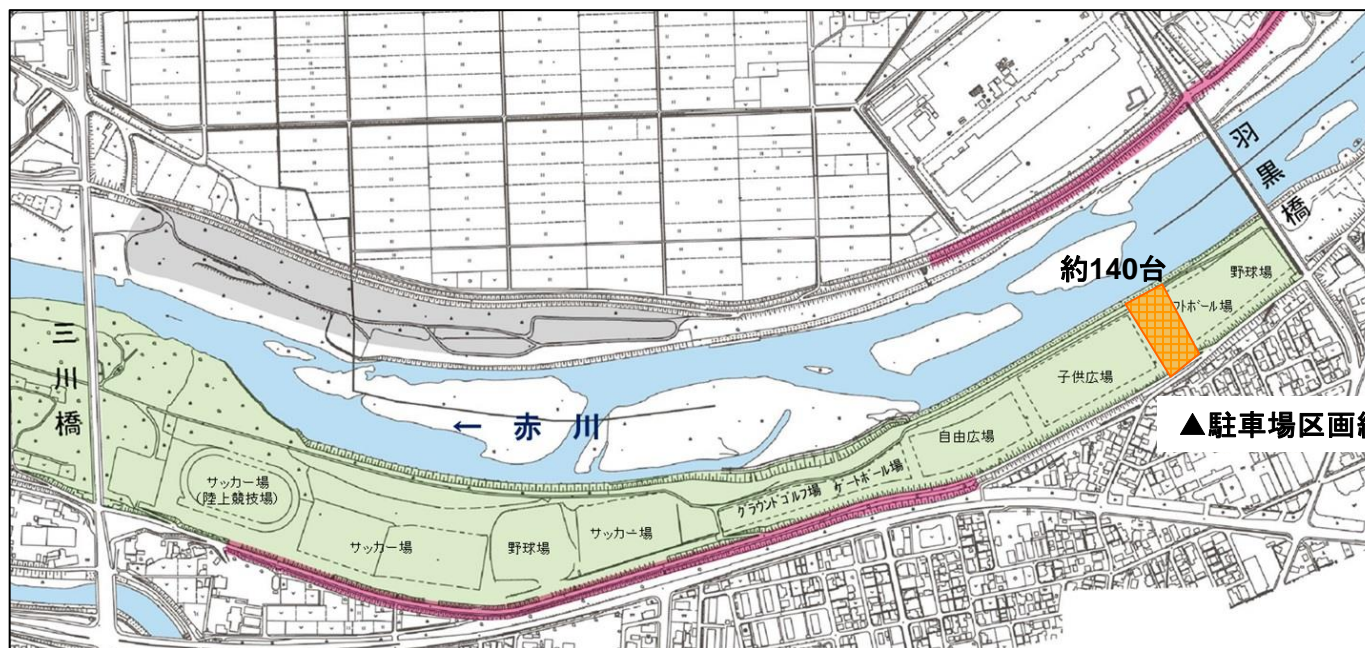
(2) 令和8年度の市の整備内容について(下流域)

駐車場(区画線)



▲駐車場区画線整備(イメージ写真)

- 整備内容
駐車場区画線整備 1か所



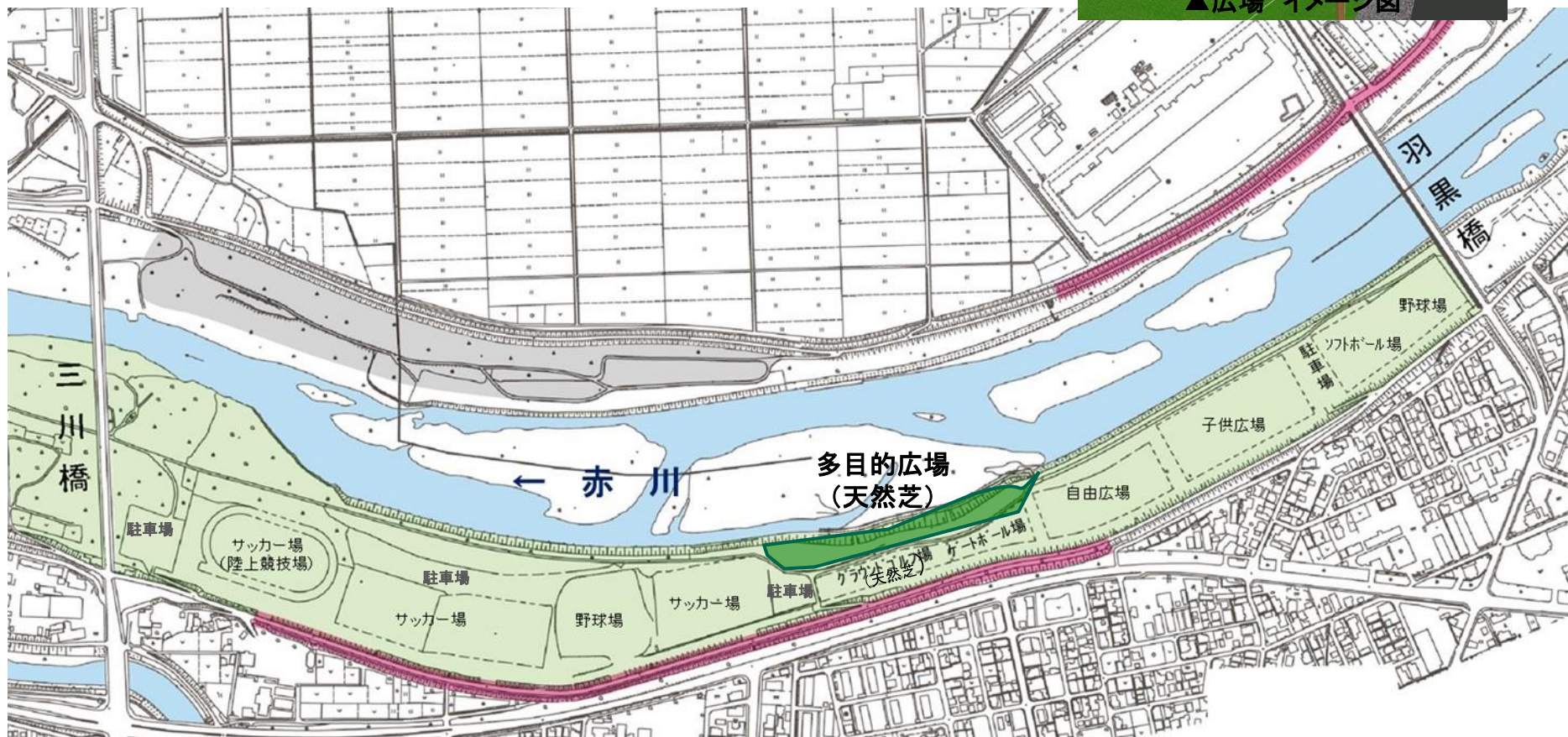
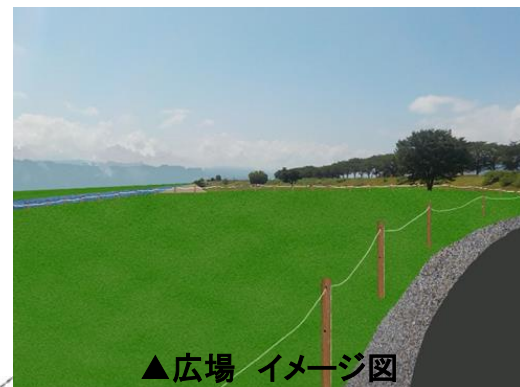
▲駐車場区画線整備①

(2)令和8年度の市の整備内容について(下流域)

広場

※複数年度での整備を予定

- 整備内容:A=約6,400m² 天然芝
- ※ 親水護岸と一体的な整備を行う。

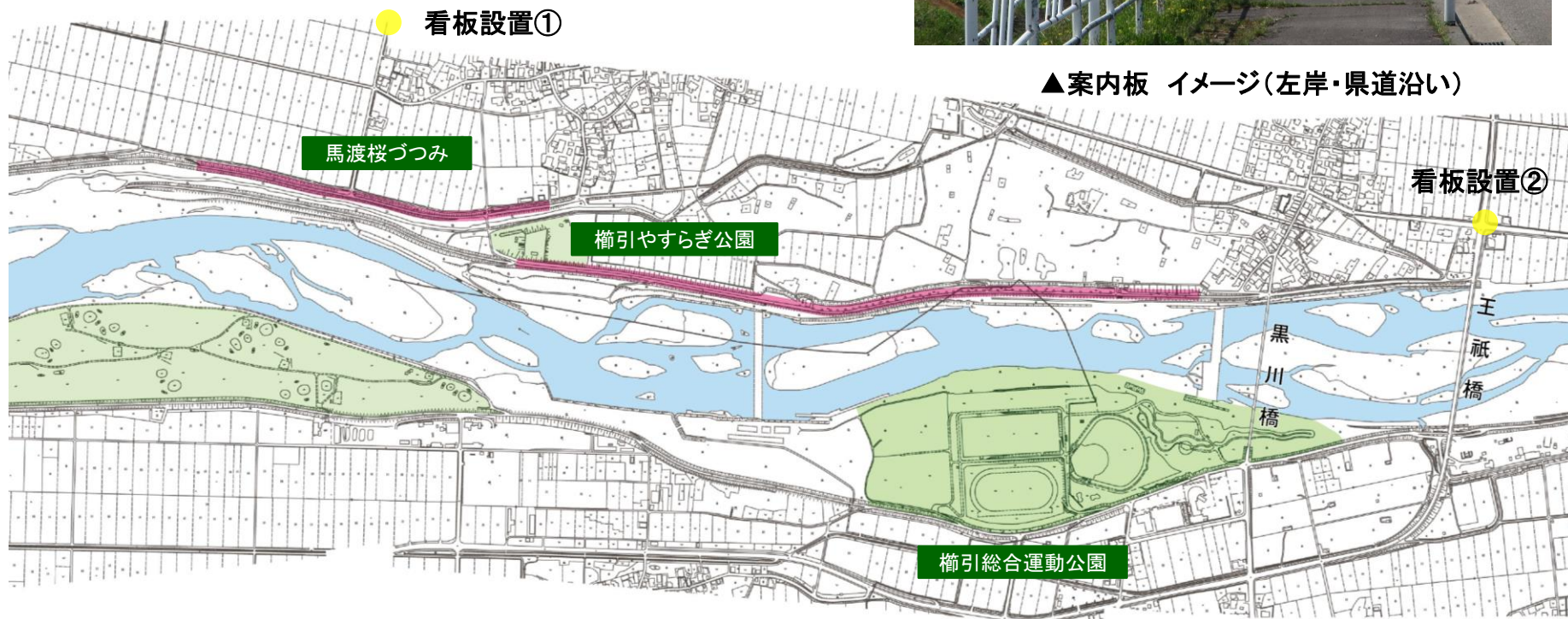


(2)令和8年度の市の整備内容について(上流域)

看板

○整備内容

- ・ 櫛引やすらぎ公園までの距離表示 (①、②とも)
- ・ ①に1基、②に2基整備予定



▲案内板 イメージ(左岸・県道沿い)

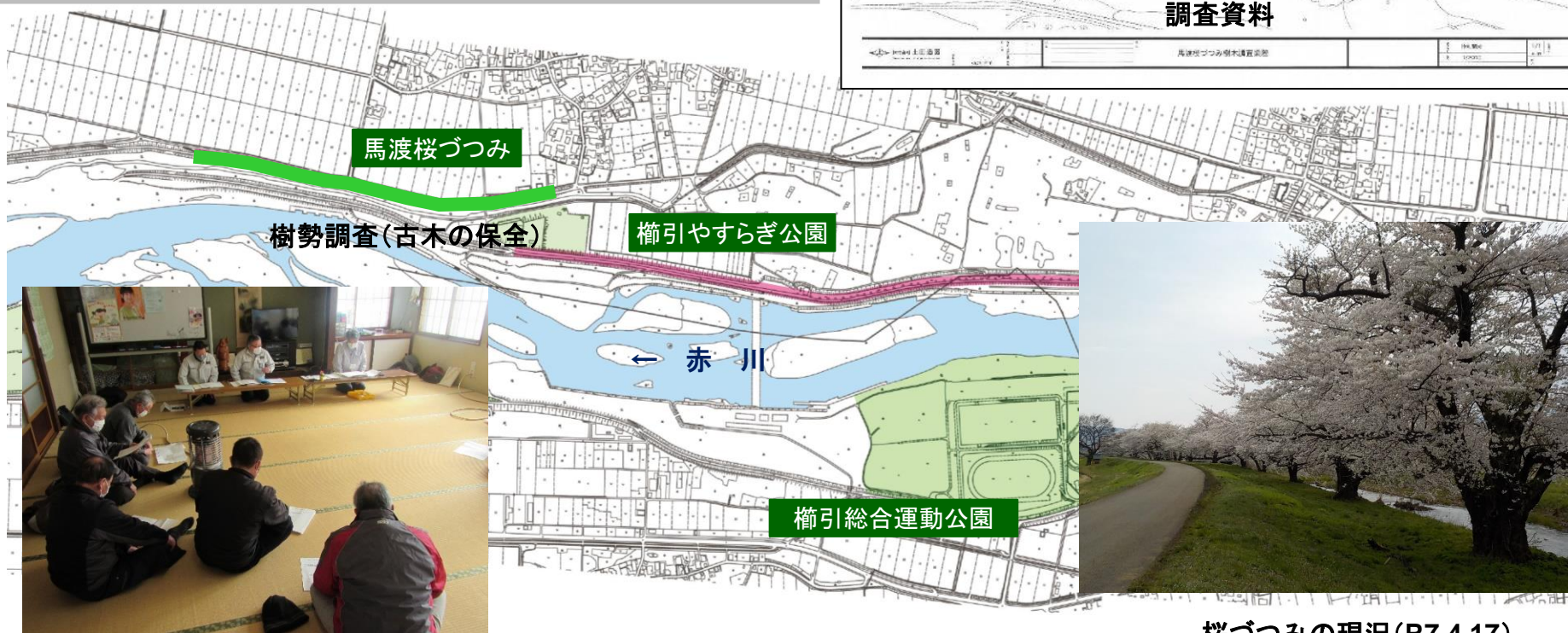
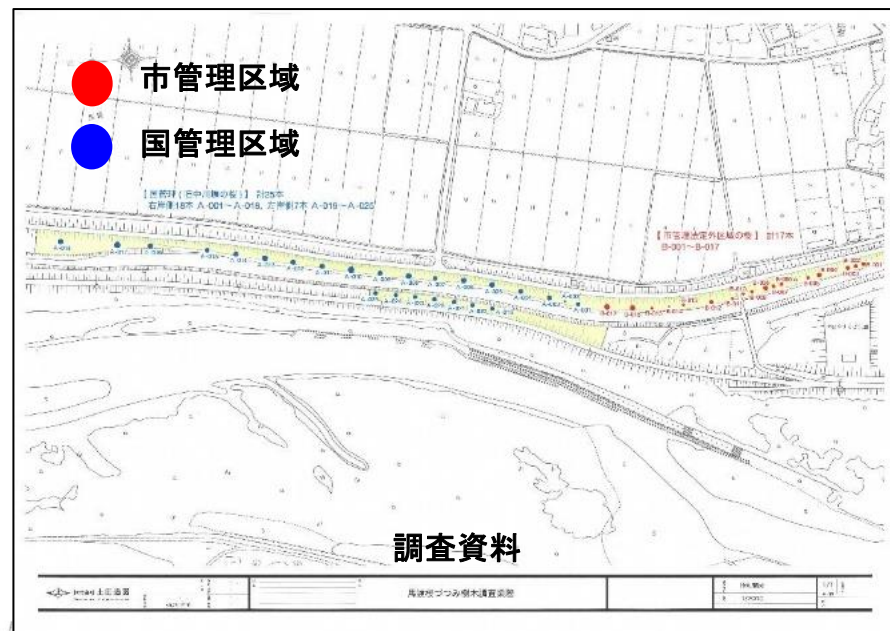
(2)令和8年度の市の整備内容について(上流域)

樹木剪定等

【整備内容】

令和6年度に樹勢調査を行った42本の桜について、
景観の維持が長くできるように、病巣や腐朽枝の剪定等を行
い長寿命化を図る。N=20本程度

※ 複数年度の整備を予定。



地元説明会の状況(R7.2.8)

桜づつみの現況(R7.4.17)

(2)令和8年度の市の整備内容について(上流域)

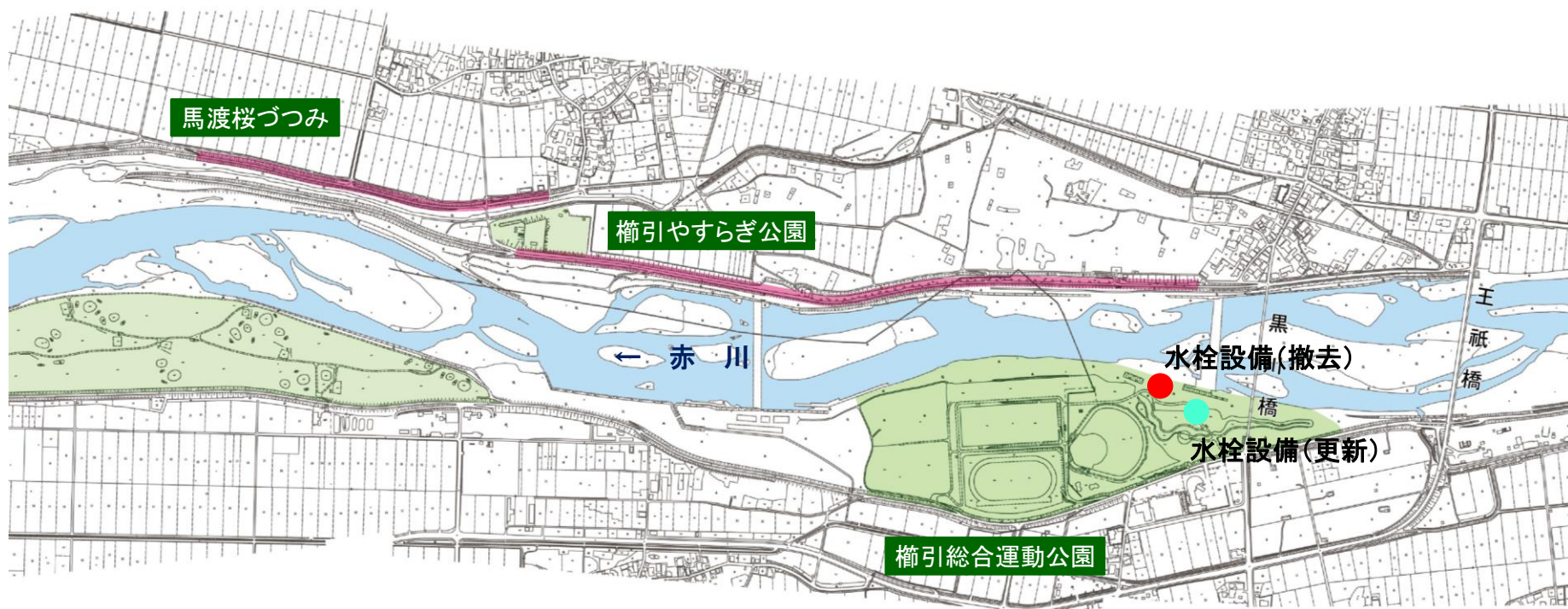
水栓設備

【整備内容】

- ・老朽化した水栓設備の集約化（2基⇒1基）
- ・周辺施設（芋煮可能スペース、遊具設置エリア）の利便性を考慮



▲イメージ 水栓設備(赤川河川緑地)



(2)今後のスケジュールについて

期 日	事業名	内 容
令和8年3月	赤川の水辺空間賑わいづくり事業 事業参画者募集及び決定	<参考> R7年度 3事業者参画
令和8年3月	国:整備工事完了	親水護岸②【階段護岸1】、管理用通路(下流域)
令和8年3月	市:整備工事完了	照明灯、看板(下流域) トイレ(上流域)
令和8年4月～11月	赤川の水辺空間賑わいづくり事業	3月に参画事業者を募集し、赤川河川緑地や櫛引地域でキッチンカーなどの出店を実施
令和8年5月	第1回ワークショップ	現地視察(上・下流域) 令和7、8年度の整備内容等の説明
時期未定	国:整備工事着工	親水護岸【管理用通路】、進入路拡幅(下流域) 小堤拡幅(上流域)
令和8年10月	市:整備工事着工	駐車場区画線、照明灯、広場(下流域) 看板、水栓設備、樹木剪定等(上流域)
令和8年11月	第2回ワークショップ	新たな維持管理団体の立ち上げについて 令和9年度の整備内容の説明
令和9年2月	第9回推進協議会	経過報告について 令和9年度の整備内容について 今後のスケジュールについて
令和9年3月	国:整備工事完了	親水護岸【管理用通路】、進入路拡幅(下流域) 小堤拡幅(上流域)
令和9年3月	市:整備工事完了	駐車場区画線、照明灯、広場(下流域) 看板、水栓設備、樹木剪定等(上流域)
随時	打合せ等	

(2) 今後のスケジュールについて

令和8年度の事業の進め方

